

地震発生時の基本的対応（在校中）

地震発生

管理職

教職員

児童生徒

安全確保

第一次行動【その場で】

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ！

- 的確な指示(例)
「机の下にもぐれ！」
「机の脚を持って！」
「頭も守れ！」
「真ん中へ集まれ！」

- 安心する声かけ
「大丈夫、あわてるな」

- ・机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。
- ・頭部を保護し、姿勢を低くする。
- ・危険性のあるものから離れる。
- ・火を消す。ガスの元栓を閉める。電気器具のコンセントを抜く。

ゆれがおさまる

★状況によって臨機応変な対応が求められる

避難誘導

第二次行動【校庭へ】
安全確認・避難誘導

- 校長は校長室で指揮
- 全校避難の指示
・校内放送
・ハンドマイク(停電時)

- 避難経路の安全確認
・校庭へ第二次行動

- 的確な指示
- 防災頭巾で頭部保護
- 「おかしも」の徹底
- 的確な誘導
・隣接学級と連携
・配慮を要する児童への対応
・トイレ、特別教室等の中を確認

「おかしも」の約束

おさない
かけない
しゃべらない
もどらない

まず、命は自分で守る

安全確認

- 人数と安否確認
- 周囲の状況把握

- ・負傷者がいる場合は助け合う。

学校災害対策本部設置

★本部設置後、役割分担に従って行動開始

被害状況把握

- 校長は校長室で指揮
- 全校避難の指示
・校内放送
・ハンドマイク(停電時)

- 人数と安否確認
- 周囲の状況把握
- 行方不明者の捜索と救出
- 児童生徒の不安緩和

【各防災対策組織ごとの行動に移る】

- 情報連絡係
・被害の状況把握
・各機関への連絡報告
- 救護係
・応急手当
・医療機関との連携
- 防災係
・火災発生時は初期消火
- 搬出係
・非常持出物品や災害対策用機器の搬出
- 生活係
・備蓄品の配布
・児童生徒の保護とケア
- 住民対応
・自主防災組織が始動するまでの支援
- ・避難所支援係

保護者へ連絡？

保護者への引き渡し

- 教育委員会へ連絡
- 外部との対応
・地区連絡員
・地域自治会

- 引き渡しカードにより引き渡す。
- 引き渡しができない児童生徒は学校に留め置く。

- ・保護者とともに帰宅する
- ・保護者へ引き渡しができない場合は学校に残る。

避難所運営支援マニュアル・教育活動の再開マニュアルに従う

地震発生時の基本的対応 (登下校中)

地震発生

管理職

教職員

児童生徒

安全確保

第一次行動【その場で】
状況に応じた身体保護

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ！

- ・登下校中の場合は、学校と連絡をとる。
- ・登校中の児童生徒には、適切な身体保護の上、決められた場所に避難させる。

- はなれる**
- ・危険な場所（塀・自動販売機・電柱・建物・ガソリンスタンド等）から離れる。
 - ・車に注意する。
 - ・地割れに注意する。

- おおう**
- ・帽子やカバンで頭部を保護する。

- すわる**
- ・安全な場所にすわる。

ゆれがおさまる

第二次行動【移動】
安全確認・避難誘導

- ・安全な場所に待機させ、学校へ児童生徒の状況を報告し、指示を待つ。

- ・状況に応じて安全で近いところへ避難する。
- ・自宅に誰もいない場合は自宅へはもどらない。

学校災害対策本部設置

安全確認

- 校長は校長室で指揮
- 全校校庭避難の指示
 - ・校内放送
 - ・ハンドマイク（停電時）

- 児童生徒の所在の確認と保護
- 校内の児童生徒の避難誘導と保護
- 通学路の児童生徒の安否確認
- 避難場所の指導生徒の安否確認

- 施設の被害状況調査
- 安全確認
- 施設の危険箇所の立ち入り禁止措置

学校

避難場所

自宅

被害状況把握

- 【各防災対策組織ごとの行動に移る】**
- 情報連絡係 ・被害の状況把握 ・各機関への連絡報告
 - 救護係 ・応急手当 ・医療機関との連携
 - 防災係 ・火災発生時は初期消火
 - 搬出係 ・非常持出物品や災害対策用機器の搬出
 - 生活係 ・備蓄品の配布 ・児童生徒の保護とケア
 - 住民対応 ・自主防災組織が始動するまでの支援
 - ・避難所支援係

自宅…帰宅した場合は、できるだけ早く学校へ連絡する。

避難場所…避難した人々と一緒に学校へむかう。

学校…校庭などの安全な場所へ避難する。

保護者へ連絡？

保護者への引き渡し

- 教育委員会へ連絡
- 外部との対応
 - ・地区連絡員
 - ・地域自治会

- 引き渡しカードにより引き渡す。
- 引き渡しができない児童生徒は学校に留め置く。

- ・保護者とともに帰宅する
- ・保護者へ引き渡しができない場合は学校に残る。

避難所運営支援マニュアル・教育活動の再開マニュアルに従う

「東海地震に関連する情報」の発表への対応

東海地震観測情報の発表

管理職

教職員

児童生徒

- ・動揺せずに、平常時の活動を継続する。
- ・情報の内容に応じて続報を逃さないように情報を収集する。
- ・校内の連絡体制を確保しておく。
- ・児童生徒に不安が生じないように、情報の内容を分かりやすく説明する。

東海地震注意情報の発表

- 災害対策本部設置の準備を開始

- 授業を打ち切り、児童生徒の安全確保
- 今後の対応を説明

●各校の実態により今後の対応を選択

- ・引率集団下校による帰宅
- ・保護者等への引き渡し
- ・保護（学校留め置き）

避難場所への誘導開始

- 欠員への対応
 - ・職員の出張・休暇の把握
 - ・不在時や欠員への即応

安全確認の指示

引き渡しが可能かどうかの総合的な安全確認が必要

- 情報の伝達収集
 - ・保護者
 - ・市教委
 - ・地域防災組織（自治会）

- 児童生徒の誘導
 - ・教師が先頭について誘導
 - ・行動の前後で人員確認
 - ・防災袋を携帯
 - ・支援の必要な児童生徒への配慮

（同時に地震が発生）

- 安全確認
 - ・通学路等の安全確認
 - ・余震の状況
 - ・交通手段の現状
 - ・火災等の2次被害
 - ・液状化
 - ・家屋の倒壊

- 引き渡し
 - ・安全確認の後
 - ・保護者若しくは代理人がくるまで留め置き
 - ・引渡しカードへチェック
 - ・全員完了するまで児童生徒とともに行動

東海地震予知情報の発表

警戒宣言発令

災引き渡し後、初期防災活動を開始

授業中

- ・あわてない
- ・勝手に動かない
- ・指示を待つ

集団下校

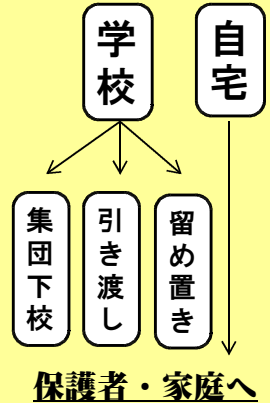
引き渡し

留め置き

↓
保護者・家庭へ

登下校中

- ・防災放送を聞く
- ・「注意情報」「予知情報」を聞き取る
- ・自宅か学校へ避難



帰宅後

- ・学校の指示を待つ

注意情報の発表
予知情報の発表
→臨時休業

注意情報の解除がない
予知情報の解除がない
→休校